

株式会社パサージュ琴海 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年3月1日～令和7年2月28日までの 5年間

2.内 容

目標1： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

【対策】 ・令和2年3月～ 法に基づく諸制度の調査(変更箇所の調査)
・令和2年3月～ 出産予定者への個別面談(詳細説明)
・令和3年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2： 育児休業を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。
(変更箇所の周知)

【対策】 ・令和2年3月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
・令和2年3月～ 出産予定者との面談の結果、産前産後休業並びに育児休業の取得を希望する場合には、出産予定者が安心して休業を取得できるよう、速やかに部署内の仕事分担等を検討するように部署長を指導する。
・令和3年4月～ 研修内容の検討
・令和4年4月～ 研修の実施